

日本代協ニュース

INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF JAPAN INC.



発行者：一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 小田島綾子 東京都千代田区大手町2-2-1-327
TEL 03(6281)8356 FAX 03(6281)8358 日本代協ホームページ <https://www.nihondaikyo.or.jp>

日本代協ニュース特別号として

「全国損害保険代理業政治連盟」

の活動をご紹介します。

ぜひご一読ください。



政治連盟ニュース

発行者 全国損害保険代理業
政治連盟 会長 小平高義
(〒100-0004)
東京都千代田区大手町 2-2-1
新大手町ビル3階 327区
電 話 03(6281)8356
ファックス 03(6281)8358

続々「政治連盟の原点」を知る

全国損害保険代理業政治連盟 会長 小平高義



小平会長
(東京)

重ねて御礼申し上げます。詳細につきましては、後述の小口理事選挙対策委員長の報告をご高覧ください。

さて、ビッグモーター事件、共同保険における保険料調整問題、情報漏えい問題、代理店への過度な便宜供与など、「損保の常識は世間の非常識」と揶揄され、損害保険業界の信用を失墜させる様々な問題が次々と露呈しました。昨年度は、金融庁に「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」および「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」が設置され、日本損害保険協会にも「代理店業務品質評価に関する第三者検討会」が設けられました。日本代協もオプザー

バより政連活動にご支援・ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。昨年10月27日に行われた「第50回衆議院議員総選挙」では、推薦候補者119名のうち101名が当選いたしました。また、本年7月20日の「第27回参議院議員通常選挙」では、推薦候補者39名のうち23名が当選する結果となりました。全国各地で「推薦状」や「要望書」のお届け、応援活動などにご尽力いただきましたこと、

バーとしてこれらに出席し、業界の信頼回復と保険代理店としてのあるべき方向性が示されました。全国損害保険代理業政治連盟としても、支援議員の先生方と事前打ち合わせを重ね、関係各所との調整を行ってまいりましたことを申し添えます。

今回は、一昨年の26号、昨年の27号に引き続き、「政治連盟の原点を知る」の続々編を記します。

1 代協会員が政治連盟に集うこと
毎年秋に発刊される「代協活動の現状と課題」1981年度版に「日本代協正会員（※当時）は個人の政治的思想、信条の違いはあっても、代理店の職業としての安定とその地位の向上を図るためには、政治連盟に相携えて参加して

もよいのではないかと考える方の定着を推進する。（原文）」という一文があります。第26号、27号で触れた「日本代協における3つの長年の悲願（政治的課題）」を実現するため、政治顧問・支援議員の先生方のお力添えをいただきながら、日本代協並びに政治連盟の先達は、情熱と行動をもって一つひとつ実現してまいりました。3つの悲願の一つである「保険審議会に代協代表者を送り込むこと」、そして冒頭で触れた有識者会議、損害保険WG、第三者検討会等へ現在も参画できているのは、この歴史があるからこそです。代協会員一人ひとりの政治的思想や信条はそれぞれ異なっており当然ですが、保険代理業の安定と地位向上のため、そしてご契約者をお守りするため、政治連盟に相携えてご参加いただきたいという願いは、44年経った今も変わることはありません。

2 1979年（昭和54年）全代連ニュース創刊号より抜粋

日本代協の前身である全国損害保険代理業協会連合会（略称…全代連）の全代連ニュース創刊号1979年（昭和54年）2面に掲載された企画委員長古賀義利氏による主張「新しい時代の損害保険事業を待望する」の抜粋です。

「（前略）次に保険会社に対するある募集環境、募集制度に関する

問題はどうかという。われわれが直面して苦しんでいる問題、保険会社が対応に窮している問題のほとんどが、この募集システムの不合理から発生するものです。これからは募集システムに関して、不公正、非能率、無駄、怠慢、無理、体裁、欺瞞が徹底的に洗い流され、正義、公正、賢明、効率、謙虚、積極性、創意等の原理が力強く導入されなければならないと思います。世の中はもうそういう時代にきています。（中略）われわれ代理店自身、大いに反省し、正しい方向を求めて前進すべきことは勿論ですが、ここに敢えて保険会社の役員各位に呼びかけたいことがあります。というのは保険事業草創期の明治初年、我国に保険制度を輸入して根付かせた先輩達の勇気と労苦には頭が下がります。現在業界リーダーの位置にあるクルスの会社でも草創期には度々危機に瀕したことがあったと聞きます。先輩達が勇気と創意を以て幾多の危機を乗り切ってくれたからこそ、今日の保険会社の隆盛があります。今、業界は大きな危機に直面しております。保険会社の役員各位は、自社のためと契約者大衆のたを賢明かつ効率的に調和させつつ、勇気ある先輩達に習って新しい時代の保険事業の創造に着手してもらいたいということ

（2頁へつづく）

(1頁からつづく)

です。長い年月と古い習慣に錆びついたシステムの改造には大きい困難があるでしょう。しかしそれはやらなければなりません。代協が長年にわたって主張し続けているように、日本特有の共同社会に最適な保険商品の開発、欧米的な資本原理優先から謙虚な共同体的への保険会社の体質改善、代理店乱設から効率的代理店設置への回帰、専業代理店の効率見直しとその保護育成、募集秩序の厳正な維持等々数え上げればきりがありませんが、これら緊急重大な問題解決のため、保険会社の役職員各位がそれぞれの持ち場で勇気を以て事にあたるように鞭撻するのが代理業協会の当面の仕事であると私

は思います。」

これは今から46年前の記事であり、政治とは直接関係するものではありませんが、当時の大蔵省は「代理店の問題は保険会社内部の問題であり、行政が関与すべきものではない」と考えていた時代でした。しかし、鳩山威一郎議員、藤井裕久議員など支援議員の働きかけにより、保険代理店に対する金融行政の考え方が大きく変わつたという歴史があります。古賀義利氏は、その後、日本代協で副会長も務められた東京代協の大先輩ですが、残念ながら当時学生だった私は直接存じ上げておりません。この記事を押読して感じるのは、まるで現在の損害保険業界の状況を示唆しているかのようだという

ことです。「勇気を以て事にあた

る」―代理店も、代協も、政治連盟も、この言葉を肝に銘じて行動していかなければなりません。

3 結びに

全国損害保険代理業政治連盟は、「日本代協の事業遂行に必要な政治団体としての活動を行うこと」を目的としています。そのために代協の理念や考え方を支援しただけの国会議員に働きかけ、日頃からの関係づくりを大切にしています。時折誤解を生じている会員もおられるようですが、政治の力を使つて行政や業界に圧力をかける団体ではありませんことを再度申し添えます。末筆ながら全国の会員の皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

激甚化・頻発化する自然災害への 対応強化を支援議員に要請

3月14日に通常代議員会を開催

3月14日、東京・神田淡路町の損保会館で2025年度通常代議員会を代議員47名出席のもと開催し、審議の結果、5議案が原案どおり承認されました。

▽第1号議案 2024年度「事業報告書案」承認の件
「理事会・代議員会」「選挙対

策委員会」「活動の概況」「税制改正要望」について報告されました。

「政治と金の問題」でセミナ1開催回数が大幅減となりました。

▽第2号議案 2024年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件
次期繰越金2004万8231

円を計上した旨の報告がされ、津田文雄監事より「監査を行った結果、いずれも適法・適正である」旨の監査報告がされました。

▽第3号議案 2025年度「会費額案」承認の件
2025年度は目標設定のロジックをよりわかりやすくするため、

「都道府県別ガイドライン」2000円×代協正会員数(2024年12月末)×50%」とすることが提案されました。

▽第4号議案 2025年度「事業計画案」承認の件

1 制度案件への対応

(1)銀行窓販の弊害防止措置の存続
日本代協としては「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場ですが、金融機関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にあります。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が緩和されることのないよう、引き続き存置を求めて支援議員への要請を行っていきます。

(2)激甚化・頻発化する自然災害への対応

自然災害の激甚化・頻発化に伴う保険金支払い増加により、風水災を補償する火災保険の収支は大幅な赤字が常態化し、保険料の値上げが続いています。また、水災リスクを市区町村ごとに5段階に分類し保険料に反映させることとなったため、リスクの高い地域の保険料はさらに高騰しています。こうした値上がりの影響により、保険料の支払いが難しくなり、風水災を補償する保険に未加入の世帯が増加する危険性が懸念されるため、「税制優遇や補助金の提供

などにより、無保険状態を防ぐ対策を講じること」を支援議員に要請します。同時に、国土強靱化を推進し、防災・減災対策を強化すること、自然災害に対する国土の耐性を高める取り組みを継続すること」も併せて要望します。

(3)日本損害保険協会(損保協会)と連携した税制改正要望

税制改正実現には、業界統一要望が必須であるため、損保協会との連携をさらに強化していきます。風水災を補償する保険の「保険料控除」創設の必要性を損保協会に継続的に働きかけるとともに、損保協会が要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」についても、後押しを行います。

また、保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」は、日本代協にとっても重要な課題であることから、損保協会と連携の上、「令和7年度税制改正に関する要望」を行つた結果、下記のとおり充実が図られました。

【火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実】

異常危険準備金の残高管理につき、「火災・風水害」「貨物・運送・建工・動総」「賠償責任」の3区分に分かれていたものを同一区分にして一本化管理とする。また、準備金の取崩基準損害率を50%から55%に引き上げる。現在、「火災・風水害」の異常

政治連盟 加入のおすすめ

日本代協の事業活動を進めるにあたり、保険代理業に関連する法制や税制などの政治的な課題が生じることがあります。もともと、日本代協の前身である全代連（社団法人全国損害保険代理業協会連合会）は、旧民法34条に基づいて旧大蔵省の認可を受けて設立された公益法人であり、政治団体としての活動は制限されていました。現在は一般社団法人として活動を行っていますが、損害保険代理業という公共性の高い職業団体であることに変わりはなく、引き続き日本代協は政治団体としての活動は行わないこととしています。

このため、日本代協の事業を遂行する上で必要な政治団体としての活動を行うために、1995年に「全国損害保険代理業政治連盟」を設立しました。この政治連盟は個人加入の政治団体として政治資金規正法の適用を受け、東京都選挙管理委員会に届出を行い、組織的かつ継続的な活動を行ってきました。

つまり、日本代協の事業を遂行する上で必要な政治団体としての活動を担う組織が政治連盟であり、日本代協と政治連盟は表裏一体の関係にあると言えます。

政治連盟の活動としては、過去には「国民金融公庫・中小企業金融公庫における代理店向け融資の実現」や「日米保険協議における解放要求に対する金融担当大臣への陳情」などで成果を上げてきました。近年の主な活動成果は以下のとおりです。

年度	主な活動成果
2006	「地震保険料控除制度」の創設
2007	銀行窓販に関する「監督指針への『公取ガイドラインへの留意』規定」の実現
2008	医療・介護・年金等の社会保障制度を補完する商品に係る「保険料控除制度」の創設
2009	中小企業庁の「景気対応緊急保証制度適用対象業種」への保険代理業の追認の実現
2010	国土交通省「政府保障事業の支払い迅速化による目標処理期間の設定」の取付け
2012	「銀行窓販弊害防止措置の存置と新たな監督上の措置の追加」の実現
2013	消費税簡易課税制度の「みなし仕入率」引下げ時期の繰り延べ実現
2021	火災保険に係る「異常危険準備金積立率」の引き上げを実現（6%から10%へ）
2024	異常危険準備金残高管理見直しと取崩基準損害率の引き上げ（50%から55%へ）

今後も、支援議員に対して「銀行窓販弊害防止措置の存置」の継続を強く働きかけるとともに、損害保険代理店の募集環境問題や損害保険に関わる税制面の課題解決、激甚化・頻発化する自然災害への対応などにも引き続き取り組んでいく方針です。会員の皆様のご要望を反映し、また日本代協の本来の目的を達成するために、皆で力を合わせて進めていきましょう。

政治連盟の入会資格は「個人」となり、年会費は1会員当たり2,000円となります（超える額については寄付金として受領）。ご加入いただける方は、所属の都道府県代協事務局に連絡の上、政治連盟事務局にお申し込みください。

危険準備金は枯渇状態にあります
が、本改正により火災の損害率が高くても、貨物、賠償の損害率が低ければ合算でき、取崩基準損害率も引き上げるので、損害率が50%を超えても55%を超えなければ、異常危険準備金を蓄積することができ、巨大災害リスクへ備えることができるようになります。

④日本郵政グループに対する対応
①日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行

日本郵政グループ各社は、国策金融機関の実態は何ら変わっておらず、民間の既存事業者との間での公正な競争条件が確保されない状況が続いています。こうした状況下、ゆうちよ銀行による損害保険募集業務への参入など、中小事業者が多数を占める保険代理店の主要市場になし崩し的に参入する事例が続いており、これは、官業による民業圧迫そのものです。この問題の解決のためには、公正な競争条件の確保が前提であり、新規事業参入を計画する以前に、日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行を要望します。

②郵便局の保険販売における種目拡大の阻止

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っていますが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売

却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、それまでの間は、安易な種目拡大を阻止する方針です。政治連盟としては、郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、支援議員への働きかけを続けます。

(5) キャッシュレス社会の実現に向けた取扱事業者の各種費用・手数料の引下げ

取扱事業者が負担するキャッシュレス決済端末の導入費用や手数料の水準が高止まりしていることが課題となっています。「決済手数料の開示などによる価格競争」「手数料負担に対する在庫補助」などを要望し、取扱事業者の負担軽減につなげていきます。

2 支援議員に対する地元での活動強化

(1) 支援議員「地元開催セミナー・会合」への参加と接点強化

損害保険代理店を取り巻く環境は大きく変化しており、様々な課題に直面しています。支援議員に、保険代理店の声を汲み取ってもらう、力添えをもらうためには、各選挙区で接点を持つことが重要です。その実現のために、議員主催セミナーへの参加、支援議員に対する代協総会への参加要請などを通じて、支援議員との接点強化を進めていきます。併せて、地元（4頁へつづく）

(3頁からつづく)

において「会員が支援議員とフリーな論議ができる環境」を整えます。

(2)選挙対応

選挙は支援議員との関係強化を進める「絶好の機会」であるため、代議員・選挙対策委員・政治連盟役員が一体となって、各代協との連携強化を図り、選挙区における支援活動を前倒しかつ組織的に行

います。選挙運動に当たってはコンプライアンスに十分留意します。

3 組織課題への対応

(1)「日本代協・事業方針」の把握と認識の共有

政治連盟は、日本代協の事業運営に必要な政治活動を行う組織であり、日本代協とは「表裏一体の関係」にあります。日本代協・事業方針の把握と役員間の認識共有

に努め、日本代協と一体となって活動することを原則とします。

(2)「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施

全国の代協会員間で、政治連盟に対する理解が十分進んでいない現状があります。ついては、政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地でミニセミナーを開催し、政治連盟についての情宣

活動を継続的に進めていきます。

(3)一括集金方式導入と会員拡大

政連会費の納入に当たっては、「一括集金方式」の導入を進め、会員拡大を図ります。暦年の会費目標未達成額が残っている代協に對しては、代議員・政治連盟役員・日本代協地域担当理事が連携して、課題の把握と対応策の協議を行い、対策を講じます。

▽第5号議案 2025年度「収支予算案」承認の件

「収入の部」において「会員会費予算をガイドライン同額の1070万円とする」こと、「支出の部」において「選挙関係費を130万円とし、合計額を1200万円とする」ことが報告されました。

衆議院選挙で推薦候補者101名当选
参議院選挙で推薦候補者23名当选

支援議員人数は157名に！

小口泰伸理事選挙対策委員長



小口理事
選挙対策委員長
(千葉)

昨年10月27日に「第50回衆議院議員総選挙」、本年7月20日に「第27回参議院議員通常選挙」が行われました。

衆議院選挙では、解散日程が不明瞭な中、自民党総裁選の動向を注視しつつ最も早い日程を想定し、10月2日に選挙対策委員会を開催しました。新首相の就任から衆議院の解散までが8日間という戦後

最短日程となり、解散から投票日までが18日と戦後2番目の超短期決戦となりましたが、事前に最短期間を想定し選挙対策委員会を当初予定より繰り上げて開催したため、政治連盟としては大きな支障もなく選挙活動を展開することができました。衆議院議員総選挙の結果は推薦119名に対し当選101名となり、衆議院における支援議員数は選挙前の102名から101名となりました。

参議院議員選挙では、法令によりおおよその選挙日程を予想できたため、余裕をもって各都道府県代議員の皆様が推薦候補の選定を

お願いすることができました。その結果、多くの都道府県で「推薦状」と「要望書」を候補者に直接手渡すことができ、その際の写真も政治連盟事務局に多数寄せられました。選挙期間中は全選挙区で与党候補が苦戦する中、推薦39名のうち当選は23名という厳しい結果となりましたが、参議院議員の支援議員数は未改選の参議院議員を含めると、選挙前の52名から55名に増加しました。衆参両院を合わせると、衆院選後に追加した支援議員も含め157名となりました。ご協力いただいた各都道府県代協の皆様、選挙対策委員の皆様

に心より感謝申し上げます。

2回の国政選挙の結果、衆参両院で与党が過半数を割り込み、少数与党による不安定な政権運営が続く状況となっています。代協の理念を理解していただき、私たちの要望を政策に取り入れ実現に向

けた活動をしていただくためには、これまで以上に支援議員の皆様との関係を密にして協力関係を築くことが肝要です。支援議員が開催するセミナー等に積極的に参加し、総会・新年会などの代協行事への出席依頼を行うなど、議員の先生方との関係をさらに深めていただきますようお願いいたします。

■役員体制

役職	氏名
会長	小平 高義
副会長	小澤 正志
副会長	山口 史朗
選挙対策委員長	小口 泰伸
専務理事	金澤 亨
常務理事	工藤 琢哉
監事	津田 文雄

■選挙対策委員会委員

担当ブロック	氏名	所属代協名
委員長	小口 泰伸	千葉県代協
北海道	山崎 善仁	北海道代協
北東北	塩田 聡	秋田県代協
南東北	中野 伸二	やまがた代協
上信越	山崎 忠一	新潟県代協
東関東	清水 克俊	埼玉県代協
南関東	小野 嘉一郎	山梨県代協
東京	廣川 弘城	東京代協
東海	渡邊 貢一郎	静岡県代協
北陸	木下 幸太郎	福井県代協
近畿	竹村 泰造	京都代協
阪神	塩谷 広志	兵庫県代協
東中国	片山 彰造	岡山県代協
西中国	太田 秀実	山口県代協
四国	安富 良	香川県代協
九州北	大塚 昭彦	福岡県代協
九州南	田中 拓	鹿児島県代協